

産廃処理施設について(2)

質問 地域住民の七割以上がこの建設に反対しているというこの問題について、市として伝法寺地区の住民と話し合いの場を設けたことがあるのか伺いたい。

答弁 事業者側では、何度か住民説明会を開催しているようだが、市としてはこれまで地元住民と話し合いの場を設けたことはない。

質問 市、業者、地域住民の三者で公害防止協定を結ぶ考えはないか伺いたい。

また、結ばれた場合はどのような協定書になるか伺いたい。

答弁 十和田市環境保全条例第七条には、公害が発生し得る施設を所有する事業者と市は公害防止協定を締結できることになっており、今回の場合においても建設された場合には事業者に対して協定の締結を求める考えである。

協定の具体的な内容については、事業者側の義務もあり、特に法律に基づく大気汚染、水質汚濁、騒音、ダイオキシン、振動等の内容になるかと考える。

建設

青樫山バイパスの整備について

質問 奥入瀬溪流の自然美は日本の宝であり、次の世代へ引き継いでいくことは我々の大きな使命と考える。この奥入瀬溪流の環境保護、安全対策の両面から考えて、青樫山バイパス整備は最も効果のある解決策であると考えるが、その可能性について伺いたい。

答弁 青樫山バイパス計画は、平成十二年度に国の採択を受けて事業を着手し、これまで専門家による青樫山バイパス環境検討委員会及び施工検討委員会を合わせて十四回開催し、昨年十月に環境検討委員会より、県に対し推奨ルートの答申がされたところである。市では、これまで奥入瀬溪流の自然環境保全と、国道の慢性的な交通渋滞の解消を図るため、バイパス整備の早期完成を県に対して要望してきた。特に平成十七年度からは重点事業に掲げて強く要望しているところである。今後、県当局の意見も踏まえながら、国の直轄

事業で早期完成が図られるよう、関係機関等に対しても強く要望していきたいと考える。



国道102号の青樫山一子ノ口間

都市計画の見直しについて

質問 十和田市内は、都市計画のもとに整然とまちの形成がなされているが、十和田湖支所のある周辺地区や温泉郷の焼山地区は現在、何の指定もない。将来の乱開発を防ぐためにも都市計画区域の見直しをしていくべきと思うが、市の考えを伺いたい。

答弁 都市計画区域は、都市として総合的整備、開発、保全の必要がある区域を対象に定めている。合併による都市計画の見直しについては、人口、産業、土地利用、開発状況等の現況及び将来の見直しについて、都

市計画基礎調査を実施し、これらの結果を踏まえて検討する必要があると考えている。今後、奥瀬地区の一部の国道一〇二号沿線並びに焼山地区などについて、無秩序な開発を抑制し、景観と環境を保全するため、都市計画区域の見直しが必要であると考える。

用途指定の変更について

質問 元町西や東五番町の通称二十五メートル道路や、今や十和田湖へのバイパスの様相の切田通り、あるいは国道四号からまちに抜ける大学通り等、用途指定の変更をして、店舗や事業所等が出店しやすくなることによって、その地域が活性化していくのも一つのまちを活気づける方策と思うが、どのように考えるか伺いたい。

答弁 用途地域は、地域地区の指定の中でも基本となるものである。住居系、商業系、工業系の各用途により建築物の規制、誘導を行っている、住居環境や商工業などの都市機能の維持増進を図り、都市のあるべき土地利用を実現するために定められている。このため、用途

地域を変更する場合は都市計画基礎調査の結果に基づき、変更すべきかどうかについて検討すべきと考える。質問の街路等主要道路の沿道に商業施設等が出店しやすいような用途指定の変更については、住居系の用途地域においても建築面積の容積率の制限はあるが、一定規模までの店舗等の施設は可能であることから、現在のところ変更する考えはない。

永年勤続議員の表彰

去る、六月十九日、東京日比谷公会堂で開催された全国市議会議長会定期総会において、畑山親弘議員が議員在職十五年以上の表彰を受け、第二回定例会最終日に議長から表彰状の伝達が行われました。併せて、市長から市政発展の功労者として表彰状が授与されました。今後のますますのご活躍を期待いたします。



在職15年以上の表彰を受賞された畑山親弘議員